

整理番号

69

宮城県近海底曳網地域復興 プロジェクト復興計画書Ⅱ

地域復興 プロジェクト名称	宮城県近海底曳網地域復興プロジェクト		
地域復興 プロジェクト 運営者	名称	宮城県近海底曳網漁業協同組合	
	代表者の役職 及び氏名	代表理事組合長 阿部 幸一	
	住所	宮城県塩竈市新浜町一丁目11-15	
計画策定年月	令和8年5月	計画期間	令和8年9月～ 令和13年8月
事業の種類	福島県沿岸における漁業の生産回復の事業		

目 次

1	目的	1 ページ
2	地域の概要	3 ページ
3	計画内容	1 2 ページ
4	漁業経営の展望	2 6 ページ
	(参考) 復興計画の策定に係る地域プロジェクト活動状況	3 0 ページ

1 目的

宮城県における15～19トン型の沖合底びき網漁業（以下、「近海底びき網漁業」という。）は、イカ類（スルメイカ、ヤリイカ、ジンドウイカ）やタラ類などの水揚げ物を鮮魚出荷だけではなく、水産加工原料として供給する基幹産業であり、本県沿岸地域の経済を支える必要不可欠な漁業である。

平成23年3月の東日本大震災の発生時には、近海底びき網漁船（以下、「近底船」という。）は沖合で操業中であつたため漁船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場をはじめとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受けた。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、これまで宮城県沖から福島県沖まで行っていた操業が、震災後は宮城県沖のみに制限され、加えて出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵・冷凍施設や加工施設の復旧が進まず、十分な水揚げができない状況となった。

その後、平成27年9月に石巻では閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在では水産関係設備は概ね震災前の水準に回復するとともに、水産加工業者も約80%が営業を再開している。また、宮城県内では原発事故による出荷制限も解消されている。令和5年度から、がんばる漁業復興支援事業の実施により、グループ操業による効率的な漁場利用や活魚・箱詰め出荷による付加価値向上、流通・加工業界と連携した供給体制の構築等を図ることができた。また、福島県との入会操業が再開され、操業条件は年々拡充されるとともに、福島県の漁業復興を応援するため、福島県産水産物の石巻魚市場への水揚げ・販売、福島県内魚市場への陸送販売を実施した。

こうした中、震災前の入会状態に戻すことについては、一定の推進が図られたものの操業海域は宮城県沖と福島県沖の一部に制限されており、加えて近年の海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化していることを踏まえ漁場の選択肢を拡充し、しなやかな操業体制の構築が必要となっていることから、宮城県沖及び福島県沖における入会操業の更なる拡充が重要な課題となっている。また、入会操業の拡大については福島沖底船にとっても重要な課題である。

また、そうした中、宮城県沖では浅場における漁場競合が顕著であり、浅場操業を主とする福島沖底船が宮城県沖での操業機会を拡大するためには、宮城県沖底船・近底船による福島県沖での操業機会の確保が不可欠であるものの、沿岸漁業等への配慮の観点から、操業拡大は段階的な対応が求められている。

さらに、福島県沖では一部操業が再開されているものの、震災から15年以上が経過しており、入会操業海域の拡大にあたっては漁場調査・探索によるデータの収集及び共有が十分とはいえない。また、漁労長の世代交代により福島県沖での操業経験が乏しい漁労長が増加していることから、漁場の選択肢や入会操業の拡充を確実なものとする上でベテラン漁労長による操業技術の継承

が課題となっている。

このような状況を踏まえ、今後もがんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する３団体・４地区・４計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）に適応しながら地元水産業の復興を図る。

＊関係３団体・４地区

宮城県沖合底びき網漁業協同組合・石巻（以下「宮城沖底」と称す。）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・石巻（以下「宮城近底」と称す。）

福島県機船底曳網漁業組合連合会・相馬、いわき

（以下「相馬沖底」、「いわき底曳」と称す。）

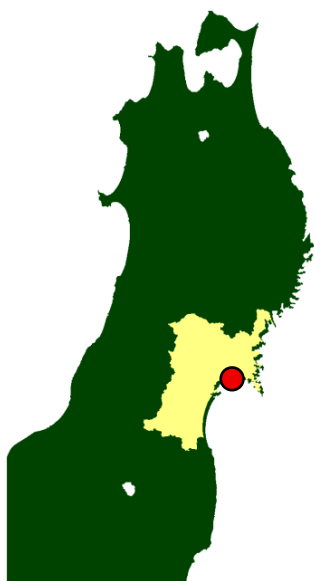
2 地域の概要

(1) 石巻地域の概要

石巻市は、平成17年4月に石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町の1市6町が合併し、県下第二の都市となっている。

当地区は、宮城県牡鹿半島の南西部、旧北上川河口に位置し、遠洋・沖合・近海漁業の水揚げ港である石巻漁港があり、また水産加工業も極めて盛んなことから水産物の全国的な供給基地として重要な役割を果たしてきた（図－1）。

昭和49年、当時東洋一の施設を誇る石巻新漁港の開港を契機に魚市場も現在地に移転し、従来の河口港の狭隘の悩みから解消され、大型漁船の出入りが増加した。しかし、昭和52年の200海里規制の実施により、当地区の水産業は大きな打撃を受けることとなった。その結果、それまでの遠洋・北洋魚種中心の水揚げから、イワシ・サバ・カツオ等の沖合・近海漁業の水揚げへと移行した。

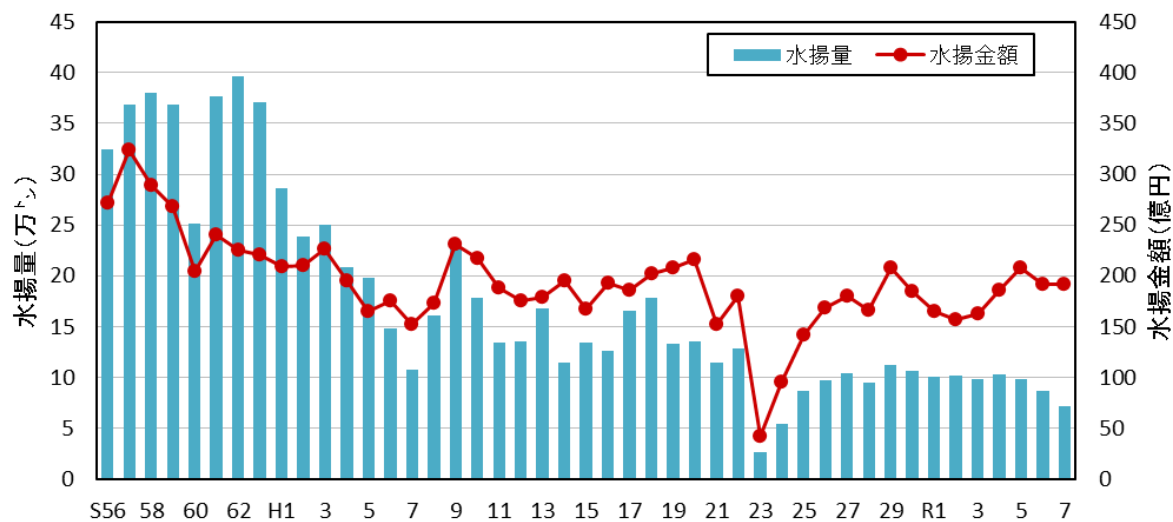


図－1 震災前の石巻魚市場周辺

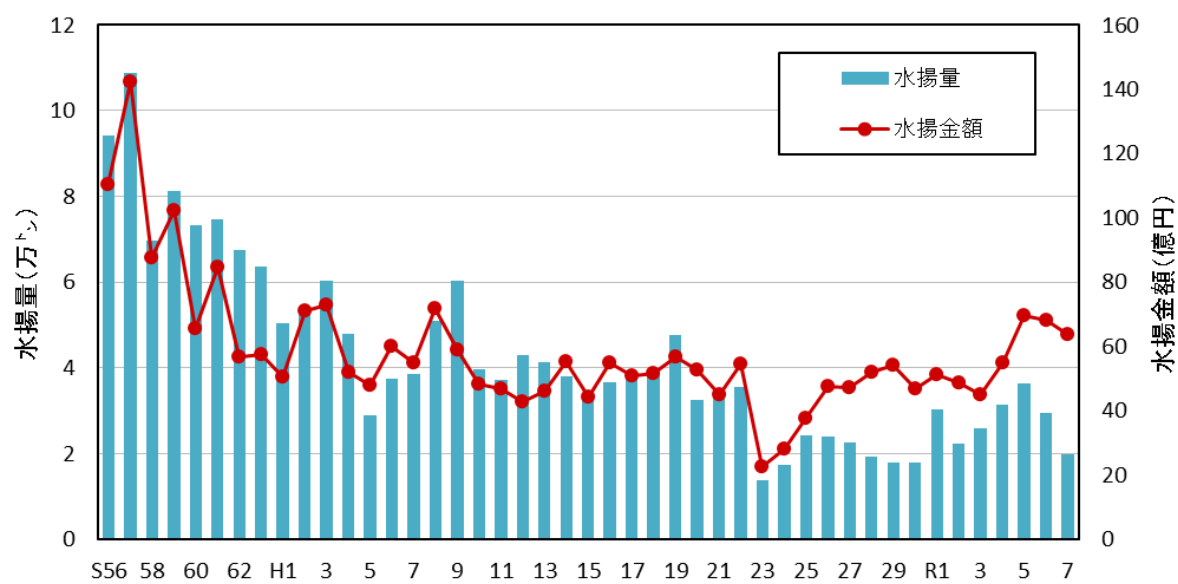
石巻魚市場における水揚量は、昭和62年の40万トンピークに減少し、平成23年の震災前は概ね12万トン前後で推移していた。また、水揚金額は、昭和57年の333億円をピークに減少し、震災前は概ね180億円前後で推移していた（図－2）。石巻魚市場で水揚げされた水産物により、水産加工・流通などの関連業種を含め、裾野の広い地域産業が形成されていた。

また、震災前の石巻魚市場においては、底びき網漁業が全水揚量のうち約28%、全水揚金額のうち約30%を占めていた（図－3）。

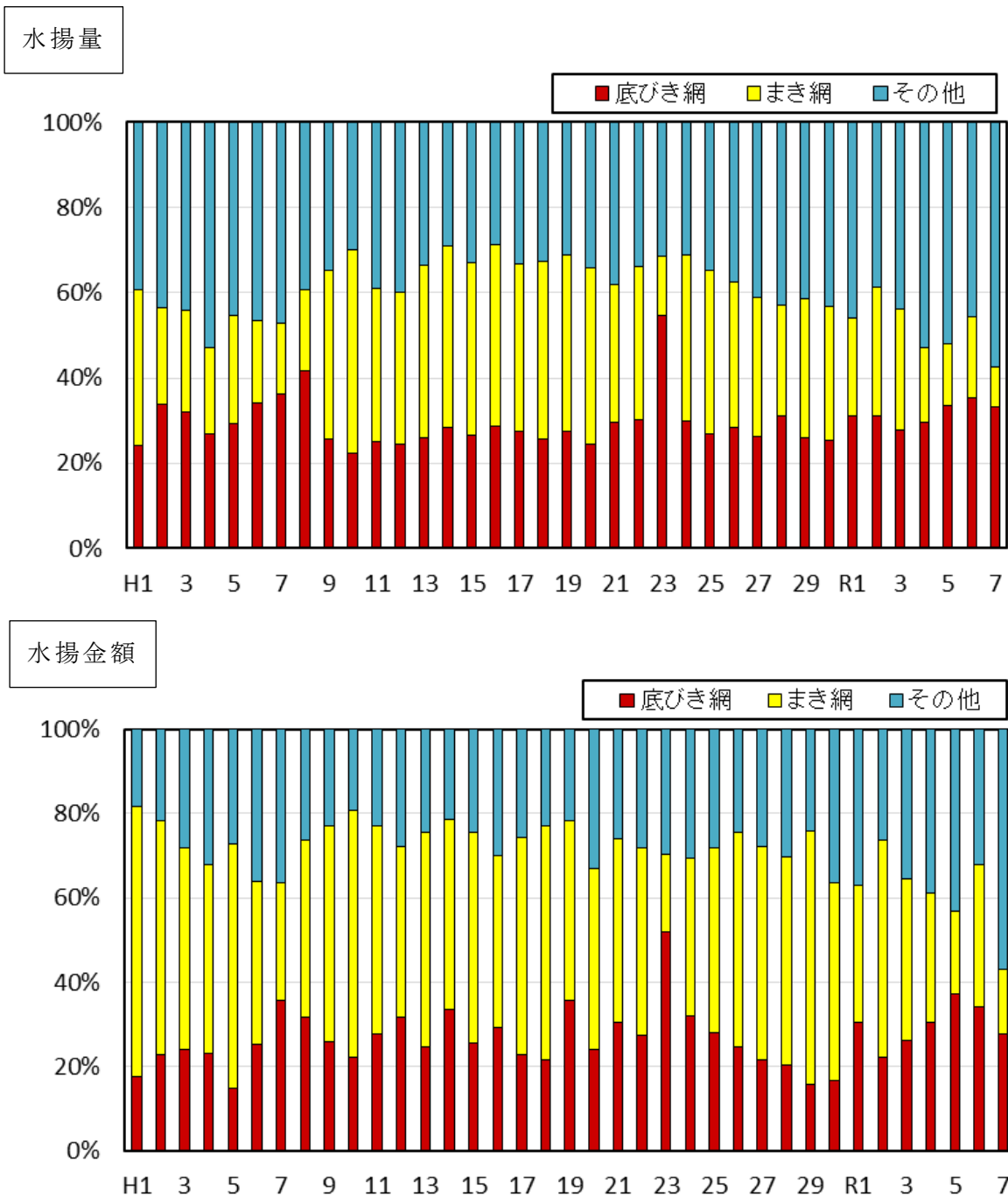
石巻魚市場全体



底びき網



図－２ 石巻魚市場の水揚状況の推移（昭和５６年～）



図－３ 石巻魚市場における漁業種類別の水揚量・金額割合（平成元年～）

しかしながら、平成２３年３月に発生した東日本大震災に伴う津波により、石巻魚市場をはじめ流通・加工施設や水産関連施設が壊滅的な被害を受け、地域全体も地盤沈下し、漁港機能はもとより水産加工機能が一時的に停止した。

その後、漁港や魚市場荷さばき施設は仮復旧により平成２３年７月から再開し、平成２７年９月には、水揚物の高度衛生管理に対応した閉鎖型魚市場が全面供用を開始した（図－４）。製氷能力、貯氷能力、凍結能力、冷蔵能力

もそれぞれ震災前と同程度まで回復するなど、水産業関連施設の整備は着実に進んでいる。加えて、水産加工業者も約80%の企業が営業を再開し、漁船漁業の受入体制も整っている。

その結果、近年の石巻魚市場の全体の水揚量は約8万トンと震災前の約6割、水揚金額は約192億円と震災前と同じ水準になっている。底びき網漁業による水揚量は約2万トンと震災前の約7割にとどまっている一方で、魚価の上昇により、水揚金額は約66億円と震災前と比べて約2割増加している（図－2）。また、石巻魚市場における全漁業種類の水揚げのうち、底びき網漁業の水揚量は約31%、水揚金額は約34%を占めている（図－3）。

前浜水産物の水揚げ減少や復旧に要した借入金の返済などで経営環境の悪化に苦しんでいる県下の水産加工業者からは、当該漁業の水揚げ回復に強い期待が寄せられており、これら水産物を最大限活用し、地域水産業を早期に復興させることが重要な課題となっている。



図－4 震災直後と現在の石巻魚市場周辺

（２）近海底びき網漁業

①震災前～震災直後の状況

石巻地域における近底船は、禁漁期の７月～８月を除く１０か月間、宮城県沖から福島県沖の概ね水深１００～２５０ｍの海域を主な漁場とし、時期によっては高級魚であるキチジを狙って水深５００ｍ程度の海域で操業を行っていた。

主な漁獲物は、タラ類（マダラ、スケトウダラ）やイカ類（スルメイカ、ヤリイカ、ジンドウイカ）であった。これらの水産物は、鮮魚出荷のみならず水産加工原料として供給されており、地域経済の基盤となっていた。

平成２３年３月の東日本大震災の発生時には、全船が沖合で操業中であったため船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場をはじめとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受け、休業を余儀なくされた（表－１）。

その後、平成２３年９月から本格的な操業を再開したが、震災前には宮城県沖から福島県沖にかけて操業していたものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島県沖での操業ができなくなった。加えて、出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵・冷凍施設や加工施設の復旧が進まず、十分な水揚げができない状況となっていた。

このような中、地域経済の核である近海底びき網漁業の操業再開は、石巻地域の復興に必要不可欠であることから、宮城県近海底びき網地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画を策定し、令和５年度から、がんばる漁業復興支援事業を実施してきた。

表－１ 近海底びき網漁業者の被災状況等（１４経営体１４隻）

	事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名
			被災状況（H23.3）	現在の状況(R8.3)	
がんばる漁業参加船	鈴木 貴紀	石巻市	漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック・フォークリフト流失	漁具・漁網購入 事務所賃貸・倉庫新築 家屋新築移転フォークリフト購入	第31観音丸
	(株)清正丸安海漁業	石巻市	漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック3台リフト2台全損	漁具・漁網購入 事務所改修・倉庫新築移転 家屋改修トラック・リフト新車購入	第35清正丸
	(株)福寿丸	石巻市	漁具・漁網流失 倉庫半壊・家屋全壊 アパート半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修 アパート宿舍・事務所改修	第3福寿丸
	(株)宝進丸	石巻市	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第18宝進丸
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻市	漁具・漁網流失 倉庫全半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修	第23稲荷丸
	宮城製粉（株）	石巻	震災後に事業を行った		第38明神丸
	伏見 茂	石巻	漁具・漁網流失 倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転	第7稲荷丸
漁船リース漁船等	(株)宝進丸	石巻	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第23宝進丸
	森 真一	石巻	漁具・漁網流失 家屋全半壊・倉庫全壊流失	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫購入	第15宝来丸
	高橋 和己	塩竈	漁具・漁網流失 家屋・倉庫流失	漁具・漁網購入 家屋購入移転	第3東洋丸
	伏見 満	石巻	漁具・漁網流失 家屋・事務所倉庫全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転 倉庫縮小新築移転	第53稲荷丸
	(株)隼丸	女川	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転・倉庫新築 事務所移転	第68隼丸
	安海 政博	石巻	漁具・漁網流失 倉庫・家屋半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修・家屋新築移転	第21大栄丸
	成澤 真章	石巻	漁具・漁網流失 倉庫全壊 家屋大規模半壊	漁具・漁網購入 倉庫新築 家屋改修	第77成田丸
	全 船 共 通		福島県沖合海域の操業制限		

②近海底びき網地域漁業復興プロジェクト事業の取組内容

○福島県沿岸における生産回復型（令和5年9月から令和8年8月まで）

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用し、関係する3団体・4地区・4計画が連携することで、宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進を図るとともに、更なる生産の回復に取り組み、福島県漁業の復興応援を目的として、実証船7隻と協力船6隻により事業を実施した。その結果、宮城県沖と福島県沖の入会操業海域が拡大され、操業条件も年々拡充された。宮城近底による福島県沖の操業は、1月以降を主としていたため時化及び潮流の影響を受けたものの、自由操業海域の設置により入会操業の機会が増加した（表－2）。

また、宮城近底が福島県沖で漁獲した水産物は石巻魚市場で販売され、宮城県産と遜色なく取り扱われることが実証されたほか（表－3）、福島県からの要請に応じてスルメイカを福島県小名浜港に陸送販売した。

<自由操業海域（相馬沖底・宮城近底）>

- ・令和6年度から県境付近に設置
- ・令和7年度は暫定的に宮城沖底にも適用

表－2 福島県沖合海域における操業状況（13隻の合計）

①非自由操業海域

単位：kg、千円、円/kg

	1年目			2年目			3年目		
隻日数	3			10			19		
魚種	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価
メヒカリ	7,685	4,599	598	6,108	3,194	523	5,633	3,599	639
ヤリイカ	35	39	1,124	1,375	1,000	727	6,633	5,988	903
サバ	1,457	172	118	23,272	2,457	106	12,262	2,523	206
スルメイカ	4	2	524	1,417	1,145	808	2,499	2,478	991
その他	5,842	146	25	6,400	1,866	292	17,898	4,415	247
合計	15,023	6,546	436	38,572	9,661	250	44,925	19,003	423

※3年目は令和8年3月までのデータを反映

②自由操業海域

	1年目	2年目	3年目
隻日数	0	291	220

※3年目は令和8年3月までのデータを反映

表－３ 宮城県産と福島県産の単価比較（石巻魚市場販売）

単位：円/kg

単価	1年目		2年目		3年目	
	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産
メヒカリ	600.0	598.4	567.9	523.0	656.9	638.9
ヤリイカ	1,003.1	1,123.9	918.0	727.3	955.7	932.3
サバ	118.0	118.2	104.4	105.6	158.8	159.8
スルメイカ	248.6	523.8	912.6	807.6	1,170.0	1,170.1

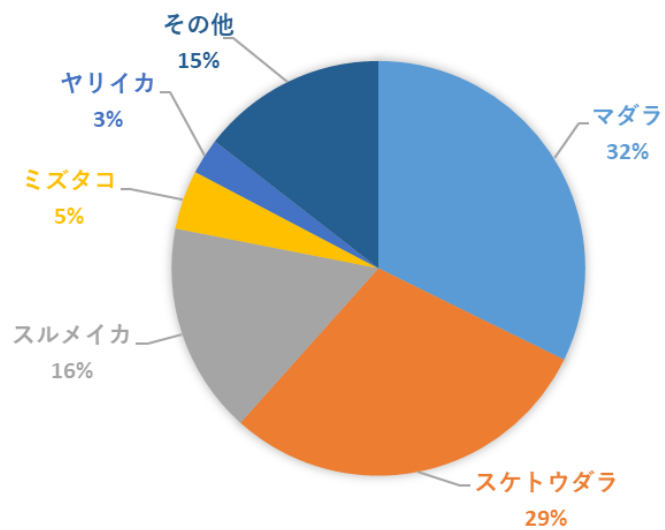
※3年目は令和8年3月までのデータを反映

③今後の課題

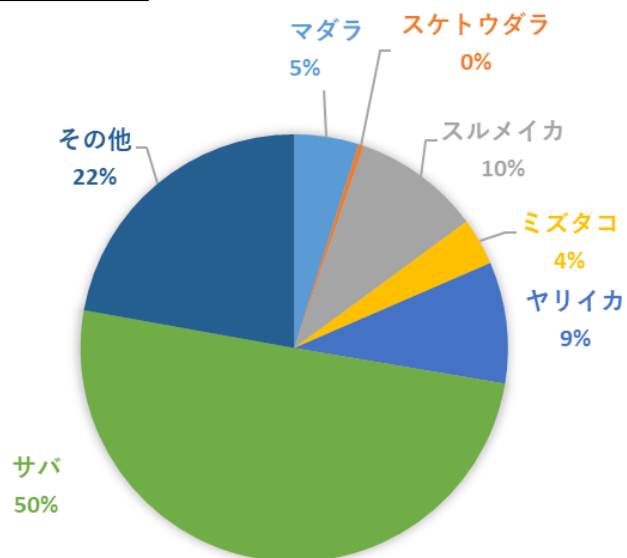
平成27年9月に石巻で閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在では水産関係設備は概ね震災前の水準に回復、水産加工業者も約80%が営業を再開し、宮城県内では原発事故の影響による出荷制限も解消されている。また、令和5年度から、がんばる漁業復興支援事業を実施し、グループ操業による効率的な漁場利用や活魚・箱詰め出荷による付加価値向上、流通・加工業界と連携した水産物の供給体制の構築等を図ることができた。

一方、震災前に入会状態に戻すことについては、一定の推進が図られたものの操業海域は宮城県沖と福島県沖の一部に制限されており、加えて近年の海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化していること（図－5）を踏まえ漁場の選択肢を拡充し、しなやかな操業体制の構築が必要となっていることから、宮城県沖及び福島県沖における入会操業の更なる拡充が重要な課題となっている。また、入会操業の拡大については福島沖底船にとっても重要な課題である。他方で、宮城県沖では浅場の漁場競合が激しく、福島沖底船が宮城県沖での操業機会を拡大するためには、宮城沖底船・近底船による福島県沖での操業機会の確保が不可欠であるものの、沿岸漁業等への配慮の観点から段階的な対応が求められている。また、震災から15年以上が経過し、入会操業海域の拡大にあたっては、漁場調査・探索によるデータの収集及び共有が十分とは言えない状況にある。さらに、漁労長の世代交代が進み、震災前に福島県沖での操業経験を有する漁労長は14隻中1隻となっており、経験に乏しい漁労長が増加していることから、漁場の選択肢や入会操業の拡充を確実なものとしていく上で、操業技術の継承が課題となっている。

震災前



震災後（R 5 ～ 6 年平均）



図－5 近底船の1隻当たり平均年間水揚量の魚種別割合
※震災前は「サバ」は「その他」に含まれる。

3 計画内容

(1) 参加者等名簿

①協議会委員名簿

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県近海底曳網漁業協同組合	代表理事組合長	阿部 幸一
同 上	理 事	安海 良己
同 上	理 事	森 智朗
同 上	理 事	森 真一
同 上	第三十一観音丸	鈴木 貴紀
同 上	第三十八明神丸	吉田 伸一
石巻魚市場株式会社	代表取締役社長	佐々木 茂樹
石巻水産振興協議会	会 長	須能 邦雄
石巻魚市場買受人協同組合	理事長	布施 三郎
全日本海員組合 東北地方支部	東北地方支部長	高橋 雅幸
(社)全国底曳網漁業連合会	事務局長	郡司 理
宮城県水産林政部水産業振興課	課 長	須藤 篤史
石巻市	産業部水産課長	阿部 文彦
塩竈市	産業建設部水産振興課長	平塚 博之
女川町	産業振興課長	千葉 泰広

②参加船名簿

	事業参加漁業者	地域	船名	トン数	進水年
漁業参加船	鈴木 貴紀	石巻	第31観音丸	19	平成15年2月
	(株)清正丸安海漁業	石巻	第35清正丸	19	令和3年4月
	(株)福寿丸	石巻	第3福寿丸	19	平成22年6月
	(株)宝進丸	石巻	第18宝進丸	19	平成3年8月
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻	第23稻荷丸	19	平成10年5月

<協力船>

漁船リスト等	(株)宝進丸	石巻	第23宝進丸	19	平成31年4月
	森 真一	石巻	第15宝来丸	19	令和2年4月
	高橋 和己	塩竈	第3東洋丸	15	令和元年10月
	伏見 満	石巻	第53稻荷丸	19	令和4年8月
	(株)隼丸	女川	第68隼丸	19	令和4年6月
	安海 政博	石巻	第21大栄丸	19	令和6年7月
	成澤 真章	石巻	第77成田丸	19	令和8年9月予定
	宮城製粉(株)	石巻	第38明神丸	19	平成26年6月
	伏見 茂	石巻	第7稻荷丸	19	平成2年1月

(R8.5.29 現在)

③事務局

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県近海底曳網漁業協同組合	業務課長	加藤 明美
同 上	事 務 局	佐々木 亜由未
同 上	同 上	大場 桜凜

(2) 復興のコンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら地元水産業の復興を図る。

<操業・生産に関する事項>

A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等

① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進・・・拡充

宮城沖底、相馬沖底及びいわき底曳と連携して、宮城県沖と福島県沖の入会操業を中期的に、段階的かつ着実に推進するため、これまでの復興プロジェクトの成果を踏まえつつ関係者が検討・議論を重ね、今般新たに宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップ（図-6）を策定したところ、これに基づき更なる入会操業海域の拡大等を図る。福島県沖での操業は入会操業調査の結果を踏まえつつ実施するものとし、入域日及び入域船等の操業内容は、事前に福島県漁業者に連絡・周知する。

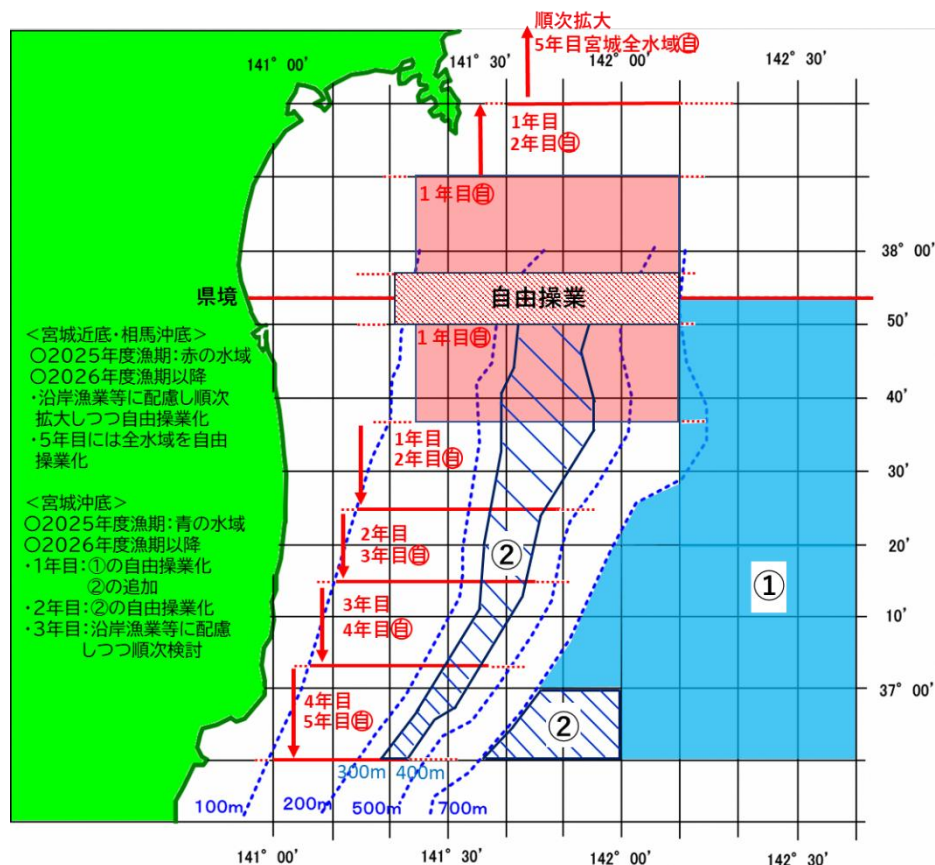


図-6 宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップ (R7.11)

② 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ・・・継続

福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場において販売するとともに、宮城沖底と連携して宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集・提供を行うことにより、福島県の漁業復興を応援する。

③ 福島県内魚市場への水揚げ・・・拡充

福島県沖に加え、宮城県沖での漁獲物を福島県内魚市場へ水揚げ、または陸送することとし、福島県の魚市場及び買受人等の要望を踏まえながら、宮城沖底と連携して福島県内魚市場に随時搬入するとともに、搬入回数、魚種及び数量を増加させる。

B 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

① 14隻のグループ操業の高度化・・・拡充

14隻をグループに分け、「北部・南部・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでも情報の共有等が行われてきたが、今後は、これに加え漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。また、往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。これにより、水揚げの平準化と価格の安定化を図り、あわせて漁獲圧の分散による資源の持続的利用を目指す。さらに、船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設けることで、指揮及び指導系統の体制を構築する。

② 入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）・・・新規

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、操業海域が宮城県沖と福島県沖の一部に制限されたため、今後、宮城県沖・福島県沖の入会操業拡充ロードマップに基づき入会操業を段階的に拡大するにあたって、漁場に関する情報を蓄積しつつ、具体的な推進を図っていくことが課題となっている。また、漁労長の世代交代が進んだことから、福島県沖での操業経験や技術の継承も必要となっている。そのため、安全に、そして有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、さらに若手漁労長の育成を進めることで、入会操業の拡大に具体性を付与しつつ、効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営を図る。

＜入会操業調査の内容＞

- ・これまで福島県沖での操業は1月～6月を主体としていたが、9月～翌年6月の漁期間を通じて各グループが定期的に調査を行う。
- ・操業日時、位置、気象・海況、海底の状況、曳網時間・方向・回数、魚種別漁獲量等のデータを収集する。
- ・各グループにベテラン漁労長を極力配置して洋上にて若手漁労長等を実践的に指導する。
- ・宮城沖底と連携して随時、漁労長会を開催して、情報共有と若手漁労長の実践的な育成を図る。

③ 秩序ある入会操業体制の確立・・・継続

福島県の復興(生産回復)の観点も踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立は不可欠であり、がんばる漁業・養殖業の成果を踏まえながら事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。

C 若手乗組員の育成等

① 若手乗組員の育成・・・拡充

若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有することで、より働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげ、若手乗組員が安心して働ける環境整備につなげる。また、休漁日を活用して網の修理などの技術講習を行い、若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。

② 若手乗組員の安全意識の向上・・・継続

関係機関が開催する海難防止講習会や救急救命講習会等へ参加することにより、安全操業に関する知識や技術の向上を図り、乗組員の安全操業の意識向上につなげる。

D 付加価値を高めるための船上での取組

① 曳網時間の削減（3時間→2～2.5時間）・・・継続

漁獲物の高鮮度化のため、3時間としていた曳網時間を2.5時間以内とすることを徹底する。

E 需要に応じた供給体制の確立

① 魚市場や買受人等との情報交換・・・拡充

7月～8月の休漁期間中に、宮城沖底、魚市場及び買受人等と操業・水揚げ計画（年間・月間）について協議しているが、これに加えて随時協議

の場を設け、さらに関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。また、安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）を提供する。

F 持続的な漁業のための資源保護

① マダラの小型魚（マメマメ）の保護・・・継続

マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。

② 小型ケガニの保護・・・継続

甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。

③ キチジ・サメガレイの保護区・・・継続

キチジ及びサメガレイの資源保護のため、保護区を設定する。

④ 関係地区との連携・・・継続

自主的な資源管理措置については、宮城沖底、相馬沖底及びいわき底曳の関係地区と連携しながら推進する。

<流通・販売に関する事項>

G 付加価値を高めるための陸上での取組

① 付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討・・・継続

水揚げ状況、魚市場及び買受人等からの情報によって、タル出荷しているケガニやヤリイカ、スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。ケガニやヒラメ、マアナゴについて単価の高い活魚出荷への転換を図り、付加価値向上、高鮮度化、箱代等のコスト削減を図る。

② 低・未利用魚種の販路開拓・・・継続

カナガシラ、ナガヅカ等の低・未利用魚について、宮城沖底、魚市場及び買受人等と連携し、商品の開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施し、認知度の向上、販路拡大、単価向上を図る。宮城沖底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。

H 魚市場における衛生管理、販売促進等

① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理・・・継続

殺菌冷海水などの水環境や温度管理などにより、鮮度管理や衛生管理が徹底された閉鎖型高度衛生管理型魚市場から漁獲物を高品質・高鮮度

で供給することで、魚価の安定・向上を図る。

② 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大・・・継続

毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」、各種イベント及び宮城沖底と連携した取組により、近年漁獲量が増加しているもの等漁獲物の普及を図り、認知度向上と消費拡大を図る。

③ 放射性物質検査への検体提供・・・継続

従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。

(3) 復興の取組内容

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
操業・生産に関する事項	宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進	【震災前の状況】 ○宮城県沖から福島県沖で操業。 【震災以降から継続している課題】 ○東京電力福島第一原発事故の影響により操業は宮城県沖のみとなった。その後、入会操業の一定の推進が図られたものの宮城県沖と福島県沖の一部に制限されている。 ○福島県産水産物の流通が震災前の水準に回復していない。 ○福島県内では未だ水揚量が震災前の水準に回復していない。 【新たな課題】 ○海洋環境や漁獲対象魚種の変化に対応するため、漁場の選択肢の拡充が求められている。	A-①	<u>宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進</u> 宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進するため、今般新たに策定した拡充ロードマップに基づき、更なる入会操業海域の拡大等を図る。 福島県沖での操業は入会操業調査の結果を踏まえつつ実施するものとし、入域日及び入域船等の操業内容は、事前に福島県漁業者に連絡・周知する。	・福島県沖における漁場の拡大により、将来的に水揚量の増加が期待される。 ・相馬沖底からの入会を受け入れることによって、福島県の水揚量回復を応援する。 ・漁場の選択肢を拡充することで、水揚量減少のリスクが抑えられ、水産物の安定供給が期待できる。	資料集 9 ページ
			A-②	<u>福島県沖の漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ</u> 福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場で販売するとともに、宮城沖底と連携して宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集・提供を行う。		資料集 9 ページ
			A-③	<u>福島県内魚市場への水揚げ</u> 福島県の市場及び買受人等の要望を踏まえ、宮城沖底と連携し、宮城県沖及び福島県沖で漁獲された水産物について福島県内魚市場に随時水揚げ・陸送を行う。		

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換	【震災前の状況】 ○宮城県沖から福島県沖で操業。 【震災以降から継続している課題】 ○東京電力福島第一原発の事故の影響により操業は宮城県沖のみとなった。その後、入会操業の一定の推進が図られたものの宮城県沖と福島県沖の一部に制限されている。 【新たな課題】 ○海洋環境や漁獲対象魚種の変化に対応するため、漁場の選択肢の拡充が求められている。 ○今後、入会操業を段階的に拡大するにあたって、漁場に関する情報が不十分。 ○漁労長の世代交代が進み、福島県沖での操業経験や技術の継承が必要。 ○福島県の復興（生産回復）の観点も踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立が不可欠。	B－① <u>14隻のグループ操業の高度化</u> 14隻をグループに分け、「北部・南部・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでの情報共有等の取組に加え、漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。また、往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。さらに、船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設置する。		・水揚げの平準化と価格の安定化を図るとともに、漁獲圧の分散により資源の持続的利用を図る。	資料集 10ページ
			B－② <u>入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）</u> 安全に、そして有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、若手漁労長の実践的な育成を図るとともに、入会操業の拡充を具体的に推進していく。		・効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営の構築を図る。	資料集 10ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
			B－③	<u>秩序ある入会操業体制の確立</u> がんばる漁業・養殖業の成果を踏まえながら、事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。	・秩序ある入会操業体制が確立される。	資料集 10ページ
	若手乗組員の育成等	【震災前から継続している課題】 ○船員の高齢化が進んでおり、若手乗組員の育成が課題。	C－①	<u>若手乗組員の育成</u> 若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有する。また、休漁日を活用して網の修理などの技術講習を行う。	・働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげ、若手乗組員が安心して働ける環境整備につなげる。 ・若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。	資料集 11ページ
			C－②	<u>若手乗組員の安全意識の向上</u> 海難防止講習会や救急救命講習会等に参加する。	・乗組員の安全意識を向上させるとともに、安全操業に関する知識や技術の向上を図る。	資料集 11ページ
	付加価値を高めるための船上での取組	【震災前から継続している課題】 ○近底による漁獲物の品質向上と鮮度向上が求められている。	D－①	<u>曳網時間の削減（3時間→2～2.5時間）</u> 漁獲物の高鮮度化のため、3時間としていた曳網時間を2.5時間以内とすることを徹底する。	・高鮮度化により魚価の向上が見込まれる。	資料集 12ページ
	需要に応じた供給体制の確立	【震災前の状況】 ○近底による漁獲物は、全て魚市場の背後の水産加工団地が受け入れていた。 【震災後から継続している課題】 ○冷凍・冷蔵施設や加工施設の復旧が概ね完了する中、近底船による水揚量の回復による安定供給が	E－①	<u>魚市場や買受人等との情報交換</u> 7月～8月の休漁期間中に、宮城沖底、魚市場及び買受人等と操業・水揚げ計画（年間・月間）について協議することに加え、随時の協議の場を設け、さらに関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。	・関係者との情報交換を密にするとともに、需要に応じた操業や付加価値向上の取組により、全魚種で単価が毎年0.5%ずつ上昇すると期待した。 ・魚市場や買受人等の計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資する。	資料集 13ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
		求められている。 ○買受人の需要に応じた供給体制の確立が求められている。		また、安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）を提供する。		
	持続的な漁業のための資源保護	【震災前の状況】 ○大型魚と比較すると単価の低いマダラやケガニの小型魚も水揚げしていた。 【震災前から継続している課題】 ○自県船のみが資源保護に取り組んでも効果は限定的である。	F－① F－② F－③ F－④	<u>マダラの小型魚（マメマメ）の保護</u> マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。 <u>小型ケガニの保護</u> 甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。 <u>キチジ・サメガレイの保護区</u> キチジ、サメガレイの保護区を設定する。 <u>関係地区との連携</u> 自主的な資源管理措置については、宮城沖底、相馬沖底及びいわき底曳の関係地区と連携しながら推進を図る。	・マダラ小型魚（25cm未満）の保護により単価の高い大型魚の個体の漁獲が増加し、水揚金額の増加につなげる。 ・ケガニの小型個体（甲長7cm未満）の再放流に取り組むことにより、単価の高い大型個体の漁獲が増加し、水揚金額の増加につなげる。 ・資源の持続的利用が図られる。 ・同じ漁場を利用する宮城福島両県船が協力して資源保護に取り組むことで、より効果的に実施できる。	資料集 14ページ 資料集 14ページ 資料集 15ページ 資料集 15ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
流通・販売に関する事項	付加価値を高めるための陸上での取組	【震災前から継続している課題】 ○付加価値の高い活魚出荷の取組を積極的に行っていなかった。 ○低・未利用魚の付加価値向上が課題だった。	G－① <u>付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討</u> 水揚げ状況、魚市場及び買受人等からの情報によって、タル出荷しているケガニやヤリイカ、スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。 ケガニやヒラメ、マアナゴについて単価の高い活魚出荷への転換を図り、付加価値向上、高鮮度化、箱代等のコスト削減を図る。	・高鮮度化及び活魚出荷により単価向上が期待される。	資料集 16ページ
			G－② <u>低・未利用魚種の販路開拓</u> カナガシラ、ナガヅカ等の低・未利用魚について、宮城沖底、魚市場及び買受人等と連携し、商品の開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施し、認知度の向上、販路拡大、単価向上を図る。 宮城沖底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。	・資源の有効活用と水揚げ金額の増加が図られ、認知度の向上、販路拡大、単価向上が期待される。	資料集 16ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	魚市場における衛生管理、販売促進等	【震災前の状況】 ○水産業は、石巻市、塩竈市、女川町の基幹産業となっており、市場機能の強化やブランド化の促進など、水揚げから流通加工業までが一体となった構造改革が必要だった。 【震災後から継続している課題】 ○震災により落ち込んだ販路の回復のため、消費拡大を図る必要がある。	H－①	<u>閉鎖型の高度衛生管理魚市場における鮮度・衛生管理</u> 殺菌冷海水などの水環境や温度管理などにより、鮮度管理や衛生管理が徹底された閉鎖型の高度衛生管理市場から漁獲物を高品質・高鮮度で供給する。	・鮮度管理や衛生管理が徹底された魚市場から、水産物の供給を行うことで、魚価の安定・向上が図られる。	資料集 17ページ
			H－②	<u>「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大</u> 毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」、各種イベント及び宮城沖底と連携した取組により近年漁獲が増えているもの等漁獲物の普及を図り、認知度向上と消費拡大を図る。		・漁獲物に対する認知度の向上と消費拡大につなげることにより、風評被害の影響を緩和させる。 ・地産地消の取組に協力することで、県内水産物の魅力や安全性を発信し、風評被害の影響緩和につなげる。
			H－③	<u>放射性物質検査への検体提供</u> 従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。		・水産物の安全を確保し、風評被害の払拭につなげる。 資料集 18ページ

(4) 復興の取組内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業・養殖業復興支援事業

- ・取組記号 : A～H
- ・実施事業者 : 宮城県近海底曳網漁業協同組合
- ・契約漁業者 : 宮城県沖合底びき網漁船 5 隻

事業参加漁業者	船名	船舶所有者	総トン数	漁船登録番号
鈴木 貴紀	第31観音丸	鈴木 紘文	19	MG2-5670
(株)清正丸安海漁業	第35清正丸	(株)清正丸安海漁業	19	MG2-5825
(株)福寿丸	第3福寿丸	(株)福寿丸	19	MG2-5712
(株)宝進丸	第18宝進丸	(株)宝進丸	19	MG2-5667
(有)カネジュウ安住漁業	第23稲荷丸	(有)カネジュウ安住漁業	19	MG2-5614

(R8.5.29 現在)

- ・実施年度 : 令和 8 年度～令和 13 年度

(5) 取組のスケジュール

① 漁業復興計画工程表

大事項	中項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
操業・生産に関する事項	宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等 取組記号 A							
	漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換 取組記号 B							
	若手乗組員の育成等 取組記号 C							
	付加価値を高めるための船上での取組 取組記号 D							
	需要に応じた供給体制の確立 取組記号 E							
	持続的な漁業のための資源保護 取組記号 F							
流通・販売に関する事項	付加価値を高めるための陸上での取組 取組記号 G							
	魚市場における衛生管理、販売促進等 取組記号 H							

② 復興の取組による波及効果

- ・入会操業の推進により震災前の入会状態に回復するとともに、選択可能な漁場が拡大し、漁場環境の変動が大きい状況下での漁業経営の維持が図られる。
- ・福島県からの入会を受け入れることで福島沖底の震災前の入会状態への回復、漁場の選択肢の拡充を図り、生産量の回復を応援するとともに、福島県産漁獲物の石巻魚市場での水揚げ・販売、宮城県及び福島県産の漁獲物の福島県内魚市場での水揚げ・陸送販売により、福島県の漁業復興につなげる。
- ・宮城県と福島県の沖底が各地域で実施している資源保護の取組について連携することで、より効果的に実施することが可能になる。
- ・水揚げ物の高鮮度化に向けた取組により、石巻地域の水産業のイメージアップや当該水産物を取り扱う加工業者の品質向上に寄与し、流通量の拡大が期待される。

4 漁業経営の展望

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場を拡大するとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、入会操業下での生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら地元水産業の復興を図る。

（１）宮城県近海底びき網漁業における生産回復の目標（１隻当たり）

	震災前の 状況	現在	復興 1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
操業日数	248	157	160	163	166	169	172
操業回数	743	614	625	637	649	660	672
水揚量 （魚種別内訳）	679	546	556	567	577	588	598
マダラ	219	27	28	28	29	29	30
スケトウダラ	199	2	2	2	2	2	2
ヤリイカ	19	50	51	52	53	54	55
スルメイカ	112	53	54	55	56	57	58
ミズタコ	31	19	19	20	20	20	21
サバ		253	258	263	268	272	277
その他	99	142	145	147	150	153	156

※震災前は「サバ」は「その他」に含まれる。

（単位：水揚量はトン）

（２）生産回復の評価

震災前の1隻当たりの水揚量は679トン、直近2年間の平均水揚量は546トンで震災前の約80%まで回復している。今後、関係地区との連携により、入会操業拡充ロードマップに基づき入会操業海域を段階的に拡大し、漁場の選択肢が増える等の操業リスクの分散が可能となる。また、入会操業調査の結果を踏まえつつ、漁場の調査・探索データの収集や情報共有、若手漁労長の育成を図ることにより、効率的で安定した操業体制が構築される。

一方、海洋環境の変化により漁獲対象魚種が大きく変化している中、宮城沖底、魚市場及び流通・加工業者と連携した供給体制の確立を図るなど生産の回復のための取組を行う。さらに、入会操業の推進により、相馬沖底・いわき底曳船の水揚量の増加や福島県内魚市場への水揚げによる福島県産水産物の流通拡大などにより、福島県漁業の復興応援に貢献するものである。

(3) 収支の状況 (1 隻あたり)

	震災前の 状況	復興計画 基準値	復興 1年目	復興 2年目	復興 3年目	復興 4年目	復興 5年目
収入							
収入合計	102,538	130,494	133,548	136,872	139,982	143,364	146,531
水揚量	679	546	556	567	577	588	598
水揚金額	102,538	130,494	133,548	136,872	139,982	143,364	146,531
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
経費							
経費合計	72,480	112,444	125,911	127,985	129,984	132,078	134,097
(減価償却費を除く)							
人件費	25,885	39,266	40,185	41,185	42,121	43,139	44,092
燃料費	24,786	34,105	48,412	49,320	50,228	51,136	52,043
修繕費	6,124	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586
漁具費	2,073	7,405	7,405	7,405	7,405	7,405	7,405
保険料	2,013	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341
公租公課	1,569	99	99	99	99	99	99
販売経費	4,663	8,437	6,677	6,844	6,999	7,168	7,327
その他経費	5,367	11,205	11,205	11,205	11,205	11,205	11,205
減価償却費	13,444	7,860	4,716	2,830	2,122	3,062	666
利益	16,614	10,190	2,922	6,057	7,876	8,224	11,768
償却前利益	30,058	18,050	7,638	8,887	9,998	11,286	12,434

(単位: 水揚量はトン、それ以外は千円)

【算定の根拠】

○震災前の状況

- ・ 水揚量、水揚金額は、3 か年（平成 20 年～平成 22 年）の震災の津波によるデータの流失を免れた 3 隻の平均値とした。
- ・ 人件費、燃料費、修繕費、漁具費、保険料、公租公課、販売経費、その他経費は、3 か年（平成 20 年～平成 22 年）の震災の津波によるデータの流失を免れた 3 隻の平均値とした。
- ・ 減価償却費は、3 か年（平成 20 年～平成 22 年）の震災の津波によるデータの流失を免れた 3 隻のうち、資産台帳のデータが残っている 2 隻の平均値とした。

○本計画の基準値及び目標値

基準値及び目標値は、直近 2 か年（令和 5 年～令和 6 年）のがんばる漁業の参加船 7 隻の実績を基に次により算出した。

1 水揚量

- ・基準値は、直近 2 か年の平均値とした。
- ・目標値は、「生産回復の目標」の数値とした。

2 水揚金額

- ・基準値は、直近 2 か年の平均水揚量 5 4 6 トンに令和 5 年の平均単価 2 3 9 円/kg を乗じた。
- ・目標値は、水揚量の増加に加え、単価は需要に応じた操業や付加価値向上に取り組むことで毎年 0.5 % ずつ増加するとして算出した。

3 人件費

- ・基準値は、直近 2 か年の平均値とした。
- ・目標値は、基準値の人件費に水揚金額の上昇率を乗じた。

4 燃料費

- ・基準値は、直近 2 か年の平均値とした。
*消費量 286Kl 単価 119,248 円/Kl（税込）
- ・目標値の消費量は、基準値の操業日数 1 日当たりの平均消費量に目標値の操業日数を乗じた。また、単価については、中東情勢が不安定な中で予測が困難であるが、直近（令和 8 年 5 月）の単価 166,100 円/Kl（税込）を用いて燃料費を算出した。

5 修繕費

- ・基準値及び目標値は、直近 2 か年の平均値とした。

6 漁具費

- ・基準値及び目標値は、直近 2 か年の平均値とした。

7 保険料

- ・基準値及び目標値は、直近 2 か年の平均値とした。

8 公租公課

- ・基準値及び目標値は、直近2か年の平均値とした。

9 販売経費

- ・基準値は、直近2か年の平均値とした。
- ・目標値は、水揚金額に5%（魚市場販売手数料3%、問屋手数料2%）を乗じた。

10 その他経費

- ・基準値及び目標値は、直近2か年の平均値とした。
＊その他経費内訳：氷代、魚箱代、運送費、通信費等

11 減価償却費

- ・基準値は、償却が残っている4隻の直近2か年の平均値とした。
- ・目標値は、基準値を船体の償却費として200%定率法の5年償却により算出した。また、漁具等は耐用年数が3年のため、復興計画4年目に新しい漁具（漁網一式）等3,000千円を導入するとして償却費を200%定率法の3年償却により算出し、船体の償却費と合算した。

(参考) 復興計画の策定に係る地域プロジェクト活動状況

実施年月日	協議会・部会	活動内容・成果	開催場所
令和8年 1月23日	令和7年度第1回 地域漁業復興協議会	・地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画第2事業期間の結果報告 ・地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画の第3事業期間中間報告	石巻市水産総合振興センター
令和8年 4月9日	令和8年度 第1回地域復興協議会	次期地域漁業復興プロジェクト復興計画の検討	石巻市水産総合振興センター
令和8年 4月23日	令和8年度 第2回地域復興協議会	次期地域漁業復興プロジェクト復興計画の検討	石巻市水産総合振興センター

宮城県近海底曳網地域復興 プロジェクト復興計画書Ⅱ 資 料 集

宮城県近海底曳網地域復興プロジェクト

宮城県近海底曳網地域復興プロジェクトの概要

1. 震災直後の状況

- ・震災により魚市場・水産関係設備に甚大な被害
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、操業海域は宮城県沖に制限され出荷制限や風評被害も発生

2. 復興プロジェクトの実施

【操業・生産に関する事項】

- ・宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等
- ・漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換
- ・付加価値を高めるための船上での取組
- ・需要に応じた供給体制の確立
- ・持続的な漁業のための資源保護

【流通・販売に関する事項】

- ・付加価値を高めるための陸上の取組
- ・魚市場の復旧に伴う衛生管理、販売促進等

3. がんばる漁業（R5年9月～R8年8月）の結果

【入会操業の再開・推進等】

- ・関係3団体による協議の場が設けられ、入会操業が再開・推進、操業条件は年々拡充
- ・福島県沖操業は1月以降を主としていたため時化及び潮流の影響を受けたが、県境付近を自由操業水域にしたことにより、操業機会が増加
- ・福島県沖での漁獲物は石巻魚市場で販売され、宮城県産と遜色なく取り扱われたことが実証
- ・福島県からの要請によりスルメイカを福島県小名浜魚市場に陸送販売

【生産回復（震災前と直近2年平均実績）】

水揚量 679トン → 546トン（約80%）

4. 現状

- ・魚市場・水産関係設備は概ね震災前の水準に復旧
- ・宮城県内の原発事故による出荷制限も解消
- ・入会操業は一定の推進が図られたが、操業海域は依然として宮城県沖と福島県沖の一部に制限
- ・海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化する中、漁場の選択肢を拡充し、環境変化に対応できる体制の構築が必須
- ・入会操業海域の拡大にあたり、漁場データや若手漁労長の技術・経験の蓄積が不十分

5. コンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進することで選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら、地元水産業の復興を図る。

＊関係3団体・4地区

宮城県沖合底びき網漁業協同組合・石巻（宮城県沖底）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・石巻（宮城県底）

福島県機船底曳網漁業連合会・相馬、いわき（相馬沖底、いわき底曳）

6. 主な取組内容

【操業・生産に関する事項】

- A. 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等
- B. 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換
- C. 若手乗組員の育成等
- D. 付加価値を高めるための船上での取組
- E. 需要に応じた供給体制の確立
- F. 持続的な漁業のための資源保護

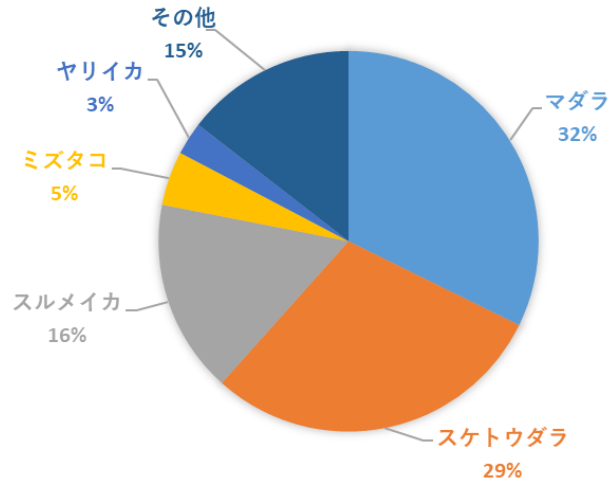
【流通・販売に関する事項】

- G. 付加価値を高めるための陸上での取組
- H. 魚市場における衛生管理、販売促進等

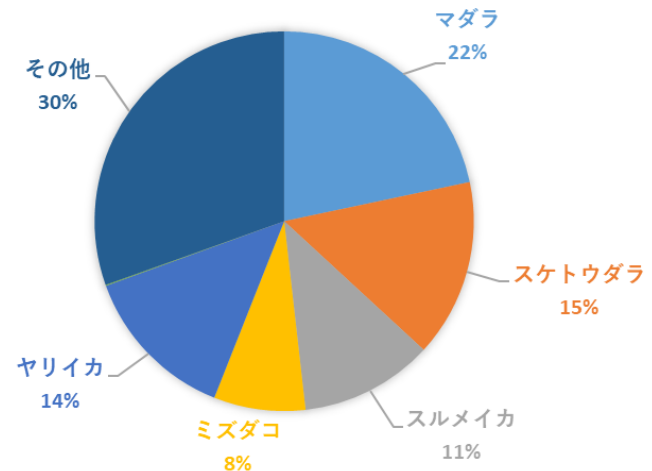
震災前の近海底びき網漁業の概要

- 宮城県の15～19トン型の沖合底びき網漁船（以下、「近底船」という。）は、1そうびきで開口板を用い、主に水深100m～250mの海域で操業。時期によってはキチジを狙って水深500mで操業。
- 操業期間は禁漁期の7月～8月を除く10か月で、操業日数は年間概ね240日。
- 操業海域は、宮城県から福島県沖。
- 年間の水揚量は、マダラが全体の32%を占め、次いでスケトウダラが29%、スルメイカが16%、ミズダコが5%、ヤリイカが3%。
- 年間の水揚金額は、マダラが全体の22%を占め、次いでスケトウダラが15%、ヤリイカが14%、スルメイカが11%、ミズダコが8%。
- 石巻魚市場全体の水揚げのうち、水揚量・金額の割合はそれぞれ底びき網漁業が約28%（量）、約30%（金額）を占めており、地域における重要な産業。

年間水揚量割合（H20～H22平均）



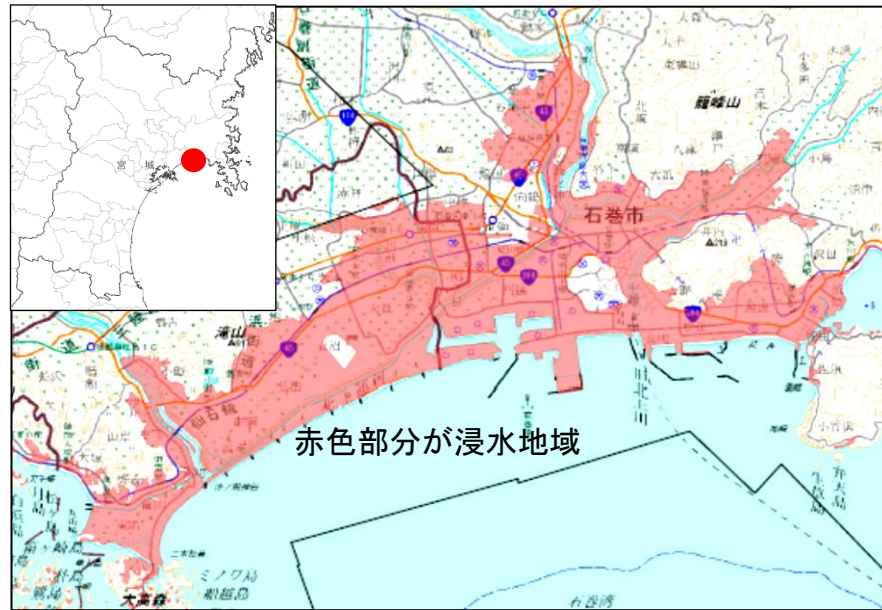
年間水揚金額割合（H20～H22平均）



※水揚量・金額の割合は10トン～19トンの船全体の3年間の平均水揚げ。小底船も含む。

東日本大震災の被害状況

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う津波や福島第一原発事故の影響により、福島県沖での操業が中止され、宮城県沖でも出荷制限措置や風評被害にさらされ、操業の継続が危ぶまれる状況に陥った。なお、震災では沖合で操業中だった近海底びき網漁船への直接的な被害は免れたものの、事務所や漁具等が被災したほか、石巻魚市場や背後の流通・加工施設が壊滅的な被害を受け、漁港機能はもとより、水産加工機能が一時的に停止した。



<近海底びき網漁業者の被災状況等>

事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名
		被災状況 (H23.3)	現在の状況(R8.3)	
がんばる漁業参加船	鈴木 貴紀	石巻市 漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック・フォークリフト流失	漁具・漁網購入 事務所賃貸・倉庫新築 家屋新築移転・フォークリフト購入	第31観音丸
	(株)清正丸安海漁業	石巻市 漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック3台・フォークリフト2台全損	漁具・漁網購入 事務所改修・倉庫新築移転 家屋改修・トラック・フォークリフト新車購入	第35清正丸
	(株)福寿丸	石巻市 漁具・漁網流失 倉庫半壊・家屋全壊 アパート半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修 アパート・宿舍・事務所改修	第3福寿丸
	(株)宝進丸	石巻市 漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第18宝進丸
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻市 漁具・漁網流失 倉庫全半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修	第23福寿丸
	宮城製粉(株)	石巻 震災後に事業を行った		第38明神丸
	伏見 茂	石巻 漁具・漁網流失 倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転	第7福寿丸
漁船リース漁船等	(株)宝進丸	石巻 漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第23宝進丸
	森 真一	石巻 漁具・漁網流失 家屋全半壊・倉庫全壊流失	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫購入	第15宝進丸
	高橋 和己	塩竈 漁具・漁網流失 家屋・倉庫流失	漁具・漁網購入 家屋購入移転	第3東洋丸
	伏見 満	石巻 漁具・漁網流失 家屋・事務所倉庫全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転 倉庫縮小新築移転	第53福寿丸
	(株)隼丸	女川 漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転・倉庫新築 事務所移転	第68隼丸
	安海 政博	石巻 漁具・漁網流失 倉庫・家屋半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修・家屋新築移転	第21大栄丸
	成澤 真章	石巻 漁具・漁網流失 倉庫全壊 家屋大規模半壊	漁具・漁網購入 倉庫新築 家屋改修	第77成田丸
全 船 共 通		福島県沖合海域の操業制限		

がんばる漁業の主な取組の結果

○福島県沿岸における生産回復型 第1期（令和5年9月から令和8年8月まで）

1 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等

- ・福島県関係漁業者と協議をし、入会操業海域は拡大され、操業条件も年々拡充し、事業期間2年目から自由操業海域の設置により入会操業の機会が増加。
- ・福島県沖の水産物については、石巻魚市場において宮城県産とほぼ同等と評価。
- ・福島県内の買受人の要請を受け、スルメイカを小名浜魚市場に陸送販売。

2 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

- ・13隻を3グループに分け、宮城県北部・南部・福島県沖の3区域を交代しながら、グループ操業を実施。
- ・海難防止講習会等に参加し、乗組員の安全意識を向上。

3 付加価値を高めるための船上での取組

- ・漁獲物の鮮度向上のため、曳網時間を2.5時間以内に短縮。

4 需要に応じた共有体制の確立

- ・魚市場や買受人等との協議により、需要に応じた操業計画を構築する体制が確立。

5 持続的な漁業のための資源保護

- ・漁場移動や再放流によるマダラ（マメマメ）やケガニ（甲長7cm未満）等の保護。

6 付加価値を高めるための陸上での取組

- ・ケガニ等について、高単価な活魚出荷への転換を推進。

7 魚市場における衛生管理、販売促進等

- ・認知度向上と消費拡大のため、「みやぎ水産の日」と連携し、漁獲物の販売会に参加。

8 生産回復

- ・1隻当たりの水揚量（令和5年～6年の平均）は546トン（震災前の679トンの約80%）。



福島県関係漁業者との協議の様子

表 福島県沖合海域における操業状況（7隻の合計）

① 非自由操業海域

単位：kg、千円、円/kg

隻日数	1年目			2年目			3年目		
	3			10			19		
魚種	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価	水揚量	水揚金額	単価
メヒカリ	7,685	4,599	598	6,108	3,194	523	5,633	3,599	639
ヤリイカ	35	39	1,124	1,375	1,000	727	6,633	5,988	903
サバ	1,457	172	118	23,272	2,457	106	12,262	2,523	206
スルメイカ	4	2	524	1,417	1,145	808	2,499	2,478	991
その他	5,842	146	25	6,400	1,866	292	17,898	4,415	247
合計	15,023	6,546	436	38,572	9,661	250	44,925	19,003	423

※3年目は令和8年3月までのデータを反映

② 自由操業海域

	1年目	2年目	3年目
隻日数	0	291	220

※3年目は令和8年3月までのデータを反映

表 宮城県産と福島県産の単価比較（石巻魚市場販売）

単位：円/kg

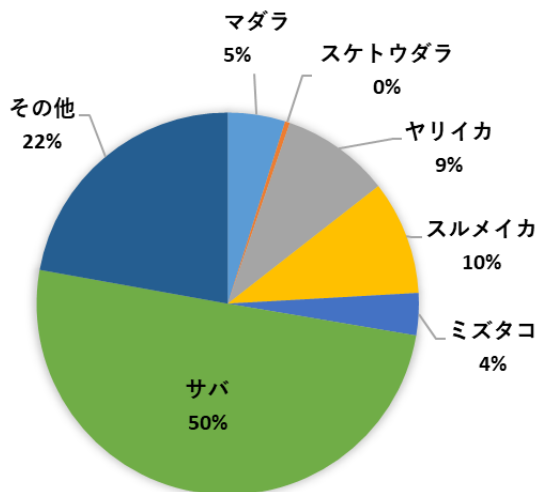
単価	1年目		2年目		3年目	
	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産	宮城県産	福島県産
メヒカリ	600.0	598.4	567.9	523.0	656.9	638.9
ヤリイカ	1,003.1	1,123.9	918.0	727.3	955.7	932.3
サバ	118.0	118.2	104.4	105.6	158.8	159.8
スルメイカ	248.6	523.8	912.6	807.6	1,170.0	1,170.1

※3年目は令和8年3月までのデータを反映

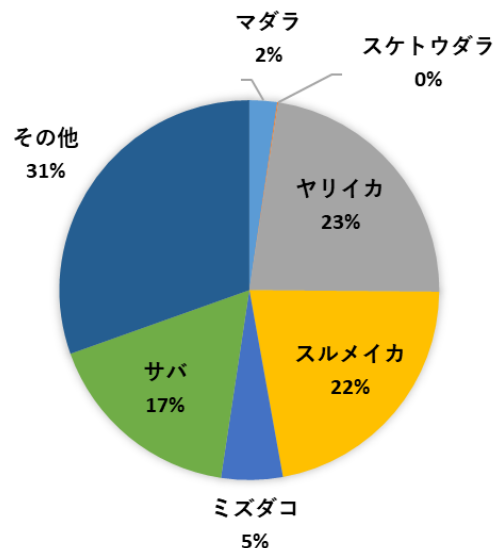
現在の状況・課題

- 石巻魚市場等の水産関係設備は、概ね震災前の水準に回復し、水産加工業者も約80%が営業を再開。13隻の近底船が稼働中で、水揚量（令和5年～6年の平均）は1隻当たり546トンで、震災前の679トン（平成20年～22年の平均）の約80%まで回復。
- 入会操業は一定の推進が図られたものの、操業海域は依然として宮城県沖と福島県沖の一部海域に制限。
- 近年の海洋環境の変化に伴い、従来の主力魚種であったタラ類やスルメイカ等の冷水性魚種が減少し、代わりにサバが増加するなど、漁場形成が大きく変化。
- 入会操業の拡大は、震災前の状態への回復にとっても、海洋環境の変化に漁場の選択肢の拡充を図ってリスクを低減するためにも、福島沖底の震災復興の取組を進める上でも、更なる推進が必要。
- 今後、入会操業海域の拡大にあたっては段階的に進めるとともに、漁労長の世代交代が進んでいる現状（震災前に福島県沖での操業経験を有する漁労長は14隻中1隻）を踏まえ、漁場に関するデータの収集やベテラン漁労長からの操業経験・技術の継承が必要。

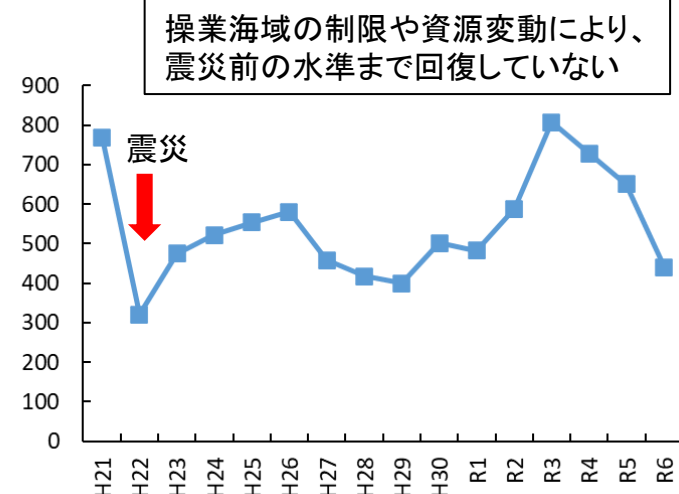
年間水揚量割合
(R5～R6平均)



年間水揚金額割合
(R5～R6平均)



近底船の水揚量の推移
(H21～R6)



復興計画のコンセプト

がんばる漁業・養殖業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、宮城県沖と福島県沖の入会操業を推進して選択可能な漁場の拡大や震災前の入会状態への回復を図るとともに、資源の持続的な利用にも配慮しながら、更なる生産の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ、影響が懸念される外部要因（風評被害、海洋環境等）にも適応しながら、地元水産業の復興を図る。

＜漁業復興計画の参加船一覧表＞

	事業参加漁業者	地域	船名	トン数	進水年
漁業 が ん ば る 参 加 船	鈴木 貴紀	石巻	第31観音丸	19	平成15年2月
	(株)清正丸安海漁業	石巻	第35清正丸	19	令和3年4月
	(株)福寿丸	石巻	第3福寿丸	19	平成22年6月
	(株)宝進丸	石巻	第18宝進丸	19	平成3年8月
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻	第23稻荷丸	19	平成10年5月

＜協力船＞

漁 船 リ ー ス 船 等	(株)宝進丸	石巻	第23宝進丸	19	平成31年4月
	森 真一	石巻	第15宝来丸	19	令和2年4月
	高橋 和己	塩竈	第3東洋丸	15	令和元年10月
	伏見 満	石巻	第53稻荷丸	19	令和4年8月
	(株)隼丸	女川	第68隼丸	19	令和4年6月
	安海 政博	石巻	第21大栄丸	19	令和6年7月
	成澤 真章	石巻	第77成田丸	19	令和8年9月予定
	宮城製粉（株）	石巻	第38明神丸	19	平成26年6月
	伏見 茂	石巻	第7稻荷丸	19	平成2年1月

（令和8年5月29日現在）

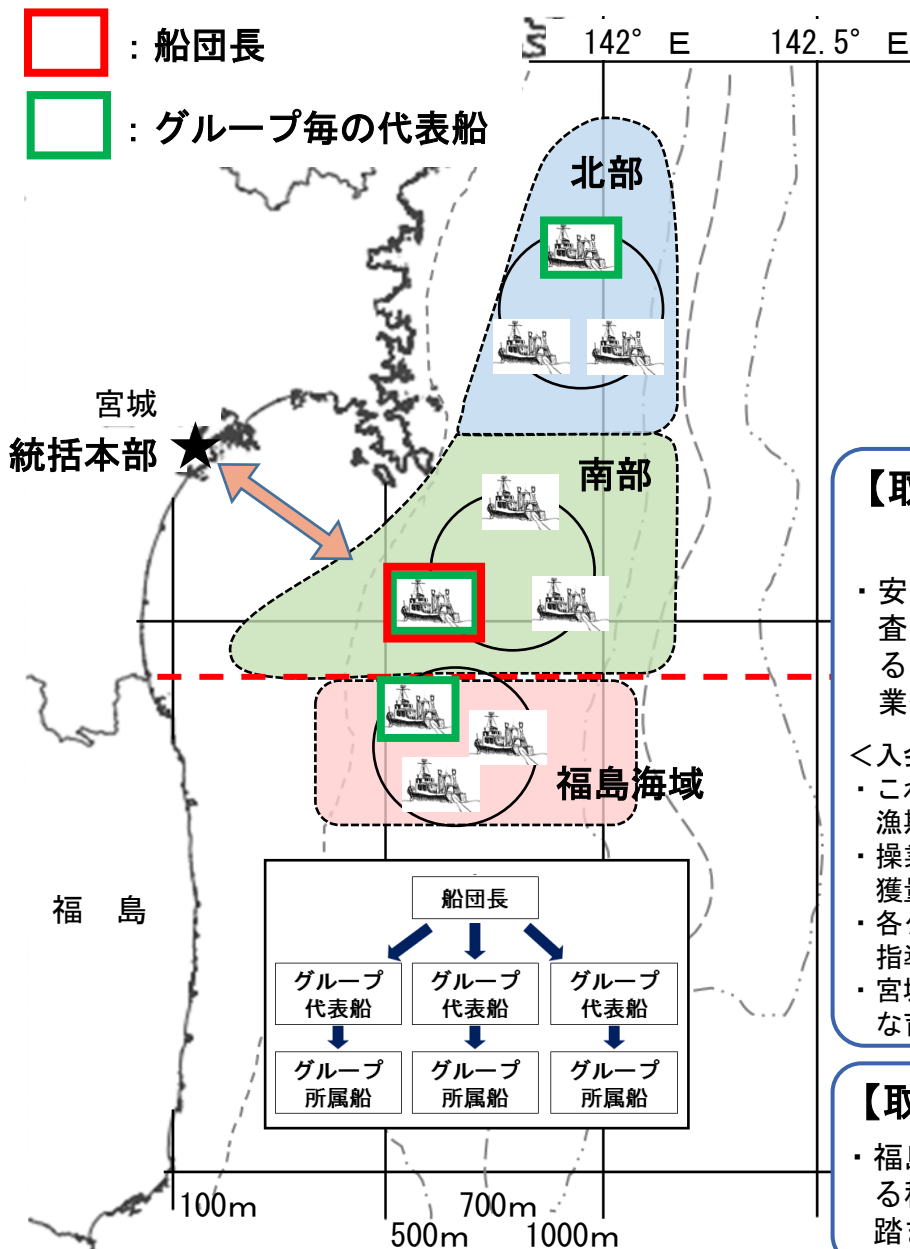
- ・ 県内の近底船14隻のうち、5隻がプロジェクトに参加。
- ・ 漁船リース事業を活用するなどしている9隻はプロジェクトの取組に協力する。

復興計画の取組の概要

操業・生産に関する事項	
A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進等	
① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の推進（拡充）	② 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ（継続）
③ 福島県内魚市場への水揚げ（拡充）	
B 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換	
① 14隻のグループ操業の高度化（拡充）	② 入会操業体制の構築（漁場の調査探索・若手漁労長の育成）（新規）
③ 秩序ある入会操業体制の確立（継続）	
C 若手乗組員の育成等	
① 若手乗組員の育成（拡充）	② 若手乗組員の安全意識の向上（継続）
D 付加価値を高めるための船上での取組	
① 曳網時間の削減（継続）	
E 需要に応じた供給体制の確立	
① 魚市場や買受人等との情報交換（拡充）	
F 持続的な漁業のための資源保護	
① マダラの小型魚（マメマメ）の保護（継続）	② 小型ケガニの保護（継続）
③ キチジ・サメガレイの保護区（継続）	④ 関係地区との連携（継続）
流通・販売に関する事項	
G 付加価値を高めるための陸上での取組	
① 付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討（継続）	② 低・未利用魚種の販路開拓（継続）
H 魚市場における衛生管理、販売促進等	
① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理（継続）	② 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大（継続）
③ 放射性物質検査への検体提供（継続）	

【取組B】 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換

- : 船団長
 : グループ毎の代表船



【取組B-①】 14隻のグループ操業の高度化

- ・ 14隻をグループに分け、「北部・南部・福島海域」の3区域を各グループが交代で操業することを基本とする。
ただし、海洋環境や漁獲対象魚種が大きく変化しているため、これまでの情報共有等の取組に加え、漁場の選択肢を拡充し、資源状況や漁海況、入会操業調査の結果、魚市場及び買受人のニーズ等を踏まえて、グループ編成や操業海域は柔軟に見直すものとする。
- ・ 往復航行時には経済速力の遵守によりコスト削減を図る。
- ・ 船団長及び各グループに代表船を配置し、組合に統括部門を設けることで、指揮及び指導系統の体制を構築する。

【取組B-②】 入会操業体制の構築 (漁場の調査探索・若手漁労長の育成)

- ・ 安全かつ有効に漁場を活用するための入会操業調査を実施し、漁場の調査・探索によるデータ収集や情報共有、さらに若手漁労長の育成を進めることで、入会操業の拡大に具体性を付与しつつ、効率的で安定した操業体制と持続可能な漁業経営を図る。

<入会操業調査の内容>

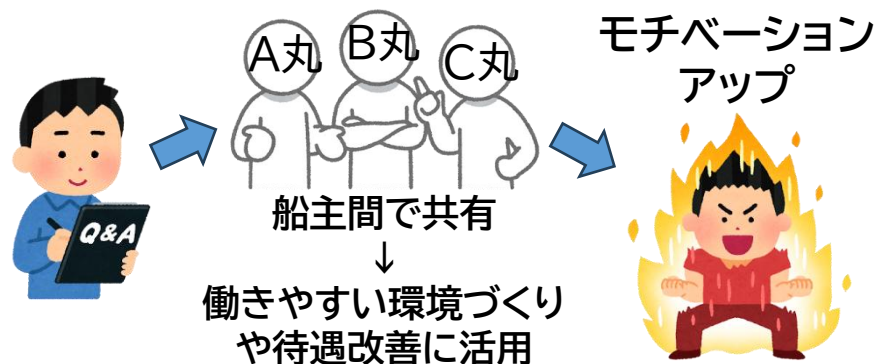
- ・ これまで福島県沖の操業は1月～6月を主体としていたが、9月～翌年6月の漁期間を通して各グループが定期的に操業を行う。
- ・ 操業日時、位置、気象・海況、海底の状況、曳網時間・方向・回数、魚種別漁獲量等のデータを収集する。
- ・ 各グループにベテラン漁労長を極力配置して洋上にて若手漁労長等を実践的に指導する。
- ・ 宮城沖底と連携して随時漁労長会を開催して、情報共有と若手漁労長の実践的な育成を図る。

【取組B-③】 秩序ある入会操業体制の確立

- ・ 福島県の復興（生産回復）の観点を踏まえ、宮城県沖と福島県沖における秩序ある入会操業体制の確立は不可欠であり、がんばる漁業の成果を踏まえながら、事業終了後も入会操業協定に基づき対応する。

【取組C】若手乗組員の育成等

<若手乗組員を対象としたアンケート調査>



【取組C-①】 若手乗組員の育成

- ・若手乗組員を対象としたアンケート調査等を実施し、労働環境や働き方に関する意向を把握するとともに、その情報を船主間で共有することで、働きやすい職場環境づくりや待遇の改善につなげる。
- ・休漁日を活用して、網の修理などの技術講習を行い、若手乗組員の基礎的な技能の習得と技術力の向上を図る。

<網の修理等の技術講習>



【取組C-②】 若手乗組員の安全意識の向上

- ・海難防止講習会や救急救命講習会等に参加することにより、安全操業に関する知識や技術の向上を図り、若手乗組員の安全操業の意識向上につなげる。

<海難防止講習会、救急救命講習会等への参加>



【取組D】付加価値を高めるための船上での取組



【取組D－①】曳網時間の削減

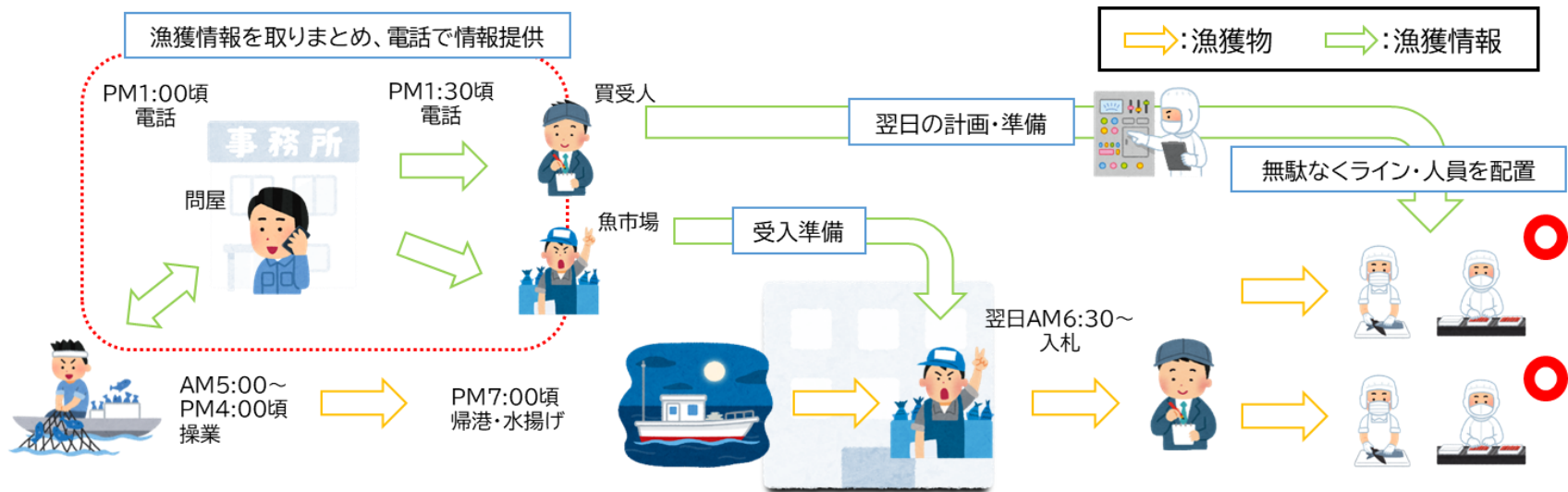
- ・ 漁獲物の高鮮度化のため、3時間としていた曳網時間を2.5時間以内とすることを徹底する。



【取組E】 需要に応じた供給体制の確立

【取組E－①】 魚市場や買受人等との情報交換

- ・ 7月～8月の休漁期間中に実施する宮城沖底、魚市場及び買受人等との操業・水揚げ計画（年間・月間）の協議に加えて、随時、魚市場及び買受人等との協議の場を設け関係者との情報交換を密にしてタイムリーに需要に応じた生産体制を構築する。
- ・ さらに、安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）も提供する。



関係者との情報交換を密にし、タイムリーに需要に応じた操業を実施するとともに、付加価値向上に係る取組により、単価が毎年基準値の0.5%ずつ上昇すると仮定。

【取組 F】 持続的な漁業のための資源保護

【取組 F－①】 マダラ小型魚（マメマメ）の保護

- ・ マダラの保護を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控える。
- ・ マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上、入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。



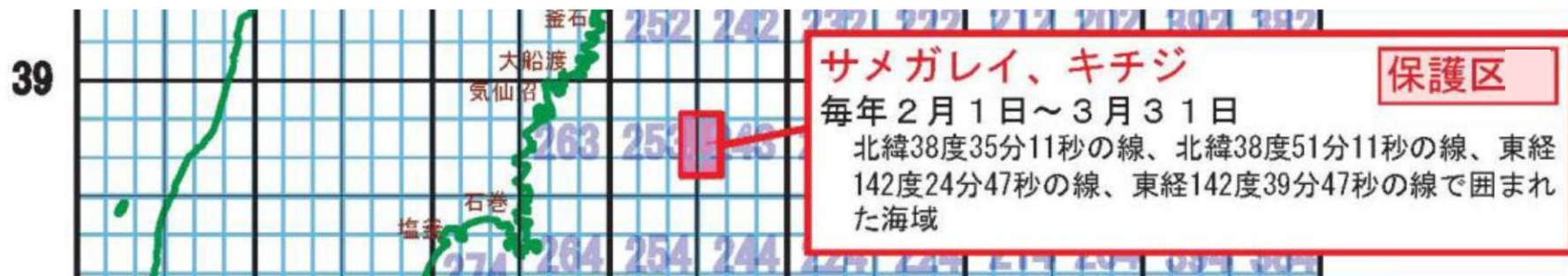
【取組 F－②】 ケガニ小型の保護

単価の高い大型個体の水揚げを増やすため、7 cm未満の小型個体が入網した場合は、再放流する。



【取組F－③】 キチジ・サメガレイの保護区

- ・キチジ及びサメガレイの資源保護のため、保護区を設定する。



【取組F－④】 関連地区との連携

- ・福島県との入会操業を推進することにより、福島沖底船と同様の海域で操業することになる。
- ・小型魚の保護や保護区の設定等の自主的な資源管理措置については、宮城沖底、相馬沖底及びいわき底曳と連携しながら推進を図る。
- ・両県船が協力することで、より効果的な資源保護を実践する。

【取組G】付加価値を高めるための陸上での取組

【取組G－①】付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討

- ・水揚げ状況、魚市場及び買受人等からの情報によって、タル出荷しているケガニやヤリイカ、スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。
- ・ケガニやヒラメ、マアナゴについて単価の高い活魚出荷への転換を図り、付加価値向上、高鮮度化、箱代等のコスト削減を図る。



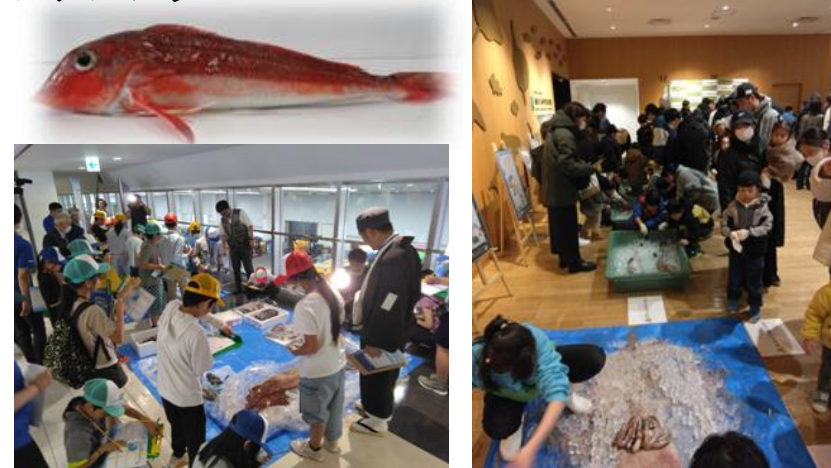
【取組G－②】低・未利用魚種の販売開拓

カナガシラ、ナガヅカ等の低・未利用魚について、宮城沖底、魚市場及び買受人等と連携し、商品の開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施し、認知度の向上、販路拡大、単価向上を図る。

＜想定する取組例＞

- ・飲食店へのカナガシラ大型魚の箱詰め出荷
- ・トウジンを用いた水産加工品の開発・普及
- ・大学等と連携した有効利用の検討
- ・水族館で開催する深海魚展等と連携した加工品の試食イベント

カナガシラ



【取組H】 魚市場における衛生管理、販売促進等

石巻市水産物地方卸売市場



【取組H-①】

閉鎖型高度衛生管理魚市場における鮮度・衛生管理

鮮度管理や衛生管理が徹底された市場から、漁獲物を高品質・高鮮度で供給することで、魚価の安定・向上を図る。



■ 衛生管理

- ・ 海水は泊地の外海より取水、浄化した清浄海水を紫外線殺菌したものを供給。
- ・ 紫外線殺菌海水を冷却（ -4°C ）して魚体を鮮度保持。
- ・ 紫外線殺菌海水を用いた氷を製造し、水産物の温度管理を行う。
- ・ 床や器具の洗浄用として、電解次亜海水を使用。

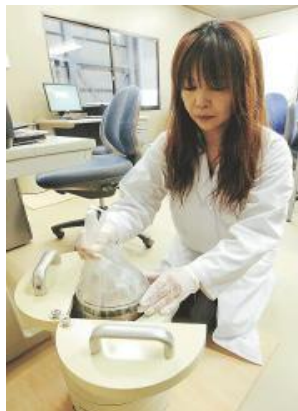


【取組H-②】「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大

- 宮城県では水産物の新たな需要を掘り起こし、消費拡大につなげるため、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と設定し、県内の量販店でのPRを実施している。
- 各種イベント及び宮城沖底と連携して近年漁獲量が増えているもの等の漁獲物の普及を図り、認知度向上と消費拡大を図る。



【取組H-③】放射性物質検査への検体提供



従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。



水産物の安全を確保し、風評被害の払拭につなげる。